

令和7年度第2回湖西市男女共同参画審議会 会議録兼意見書

記録者 市民課

- 日 時：令和7年10月17(金) 15時00分～17時30分
- 場 所：湖西市役所 3階 委員会室
- 出席委員：犬塚 協太委員、富士盛伸重委員、河辺 順子委員、中野早百合委員、小松 千降委員、三浦 幸子委員、高橋典子委員(欠席)、堀内 一秀委員(欠席)
- 事務局：市民安全部長 山本健介、市民課長 土屋隆浩、市民課課長代理兼協働共生係長 小林景子、市民課協働共生係 石田裕之
- 資 料：次第、委員名簿、【資料1】第5次湖西市男女共同参画推進計画（素案）について、【資料2】第5次湖西市男女共同参画推進計画（アクションプラン）について

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 第5次湖西市男女共同参画推進計画（素案）について
第5次湖西市男女共同参画推進計画（アクションプラン）について
- 4 閉 会

【議題(1)第5次湖西市男女共同参画推進計画（素案）について】

《事務局》 【資料1】第5次湖西市男女共同参画推進計画の策定について
【資料2】第5次湖西市男女共同参画推進計画（アクションプラン）について説明。

《質問・意見》

(柱I ジェンダー平等意識の醸成・・説明)

(犬塚会長) 今回、資料が二つあって、一つは計画の素案、そしてそれに対応したアクションプランという形で、計画の内容を具体的に推進していくアクション、計画に対してどういうものをやっていくのかということが、このアクションプランで合体して一つになっている。表面的なことだけ、一つ申し上げると、今ご説明いただいたように、この計画素案の22ページからそれぞれの柱ごとの個別内容となって、例えば22ページの大きな柱の基本目標1のさらに施策の方向性の(1)、男女共同参画と人権尊重の意識づくりということで、それに対応したアクションプランのページは4ページで施策の方向性1となる。そこで、見た目の形式的なことですが、分けて表示し、このページがこちらの冊子ではこのページに対応するということが一目でわかるようにした方がいい。具体的に言いますと、例えばアクションプ

ランのその4ページの一番上のところは、アクションプランとなっていきなり施策の方向性1のタイトルだけになっており、素案の22ページは、まず柱があつて基本目標、施策の方向性(1)が男女共同参画と人権尊重の意識づくりというこのタイトルはここまでこの二つが共通だったことがわかる。掲載として、基本はその素案の方に合わせてアクションプランの表記の仕方もいきなり表記なく施策の方向性1ではなくて、素案の22ページの上のような形で柱の1の基本目標の1しかもその(1)がここというところを表記した方が、どのページかがわかりやすい。だから単純な問題ですがその形にしていただく必要があると思います。多くの自治体の計画を拝見していると、昔は冊子計画本体とアクションプランを別冊に分けるのはよくあった。しかも計画をまず立ててから、その後アクションプランに相当時間をかけて分厚いアクションプランを作る時代もあった。近年はこの二つを1冊にまとめて、例えば22ページの成果指標のKGIの下に、アクションプランの内容を掲載して一体化すれば一つの項目で全部のアクションプランの内容も見渡せるということはある。個別に分けなくてもいいというのもある。ところが、もう一つ別の考え方があって、本来このアクションプランの位置づけや計画本体の考え方も、分ける方がいいという考え方もあり、具体的にはアクションプランの1ページの計画期間が、第5次計画基本構想、これ自体は8年間続く、実施計画は、まず前期と後期と分けて、前期4年間やってみて、その上で具体的な検討指示内容レベルでは、後期に向けて結構な見直しがあって後期新たにまたやっていくと、だから、実質的には8年というよりは4年ごとに行っていく、大きな方向性は変えないけれど、細かい内容を少し変えて、そのときに、このアクションプランの位置づけをどのレベルで考えればいいのかと考えた時に、例えば基本構想とか、実施する前期計画までは、推進計画素案としてあまり変えない。毎年実際にアクションを1年やってみたけどこの施策の方向性に役に立ってないとか、あまり効果が期待できないとか、これが本当にこの計画本体の成果指標に繋がっていくかどうか、柔軟に見直していくという切り分け方もできると思う。だから、前期計画4年間分のアクションプランと位置づけて、その間にいろいろ見直すと、例えば単年度ごとでも、計画はいじらないでもアクションプラン自体はいろいろ変えていくという、施策は極めて重要な政策に切り替えるのかやり方をもう少し違うやり方をするとかという柔軟性を持たせていくように考えて扱っていくのであれば、逆にあえて切り離して、文字通りその大きな計画の骨子、基本計画素案の成果目標のKGIを見直す必要が出てくるところはあるかもしれないんですけど基本そのままで、アクションプランは、1年ごとに見直しながら修正をかけていく、そうするのであれば切り分けた方がいい。市としてはどちらのお考えに近いですか。

(事務局) 第5次推進計画は今回お示ししたような分類で管理していくということで提案させていただいた。アクションは、1年やってみて変更できるという点で、別冊を考えており、素案のような冊子や、A3一覧表を計画の後に添付する等、検討しており、毎年見直しができるよう別冊でまとめたいと考えている。

(犬塚会長) 柔軟に見直していく、変えていく、そういう作りにしておいた方がいいという趣旨として賛成ですので、この形で基本的にいいと思う。ただ対応関係がわかる様にしておいた方がいいので、分厚くしなくとも、単に項目の名称だけを入れて、計画書の該当ページ

をアクションプランの中に記載し、今の体裁を守りながらできなくはないかなと思う。大事なことはアクションプランを柔軟に見直していかないといけないということを、実施する方でもしっかりと認識した上で、アクションプランを毎年修正をかけ、前期計画ないし、トータルの8年間の計画はその結果が出るようにしていきたい。そのアクションプランの各項目の分け方も基本的にいいと思うが、成果指標をどうするのかということが大きな課題である。それからもう一つは、それに対応した、例えば22ページであれば、そのアクションプランの4ページに対応した具体的な施策、各事業課がやられる施策がKGIに繋がって効果のある中身になっているかどうか。そこは一つ一つ確認していかないといけないと思う。将来的に見直しをするにしてもアクションプランとKGIの対応の仕方、KPIの成果指標の対応の仕方が、これでいいかどうかを検討していくことが大事であると思う。例えば素案の22ページの「男女共同参画の言葉や考え方の認知度を向上」を成果指標にし、これを現状値から目標値まで上げていくときに、アクションプランの4ページにある4つの事業を行い、結果、成果指標の数値を上げることに繋がっていくとなっており、これで本当にその対応になっていると言えるかどうか、そういう視点で見ていただいて各事業にご意見をいただけるといいと思う。

(河辺委員) ダイバーシティ推進事業の実施の方向性の(2)のところですけど、小中学生のためのその事業を今までではなかったけど、市民課を中心にして年に3回実施するということで、大変期待していることをお伝えする。国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進で、よりそい相談が出てくる。以前は女性相談という名称で、数年前には外国人が相談に通訳さんと一緒に来たことがあったが、最近はなく、令和11年に3件を目標にするということで、そのための広報を多言語化しメールで発信し、国際交流の相談窓口でもお話をしていただけたら、もう少し増えるという気はする。よりそい相談の方は、面接相談が週に1回で、3件あり、1・2件あればいい方で、電話も1件程度で、まだまだ活用していただけたらなと思う。

(事務局) やはり国際社会の動きに沿った男女参画の推進、ここの部分がすごく頭を悩みまして、外国籍の方が多い中で、困ったときに相談ができるところを指標にし、以前は相談もあったと聞いていたんですけど、最近は0件ということで、湖西国際交流協会へ働きかけをして件数を増やそうと考えている。

(小松委員) ブラジルの方とかの友達が多くて悩みとかのお話をすると、どこに相談していいかわからない。地域の方と触れ合いたいけどどうしていいかわからないっていう方も結構いて、その友達と話したときに、新しくブラジルから入ってこられた方がすごく増えてきて心配という話を聞きました。

(犬塚会長) アクションプランと計画本体との連動性、繋がりをよく考えていかなければいけない。各施策をやったことによって、本計画の成果指標の数値がよくなっているといけない。その因果関係が繋がるアクションをやらないといけないと、これらのことを行ったらここの本体の数値が良くなるということになって、難しいのはよくわかるが、やはりこのままでは因果関係がはっきり明確に見えるものがいる。例えばアクションプランの4ページの各施策をトータルでやっていくと22ページの認知度が上がっていくということで様々

な取り組みをしている。そこの因果関係の証明は難しいので、トータルで数字が少し上がればその選択のどのがどう貢献して数値が上がったのかはっきりわからないが、やったことが無駄ではなかったということが一応検証できたと評価していくということしかないだろうと思う。例えば計画の 23 ページで、成果指標が中学生の男女平等の割合と書いてあるが、アンケートをした場合、今から予想が立つが、相当数字自体は高く出るだろうと思う。男女平等という聞き方をすると、学校教育の現場で子供たちが学校で男女差別がある場所だとか、ここにはジェンダー格差があるんだみたいなことは、ほぼ中学生段階でそこまで認識できていないと思う。ただ、本当は隠れたことがいっぱいあるはずだ。男女平等という聞き方はもう学校教育において実現しているという前提で子供たちが受け止めていると思うので、高い数字が出ても不思議ではないという気がする。例えば、学校生活の場で男女平等でなく、ジェンダー平等、男女共同参画が実現できるか、そういう聞き方になったら、途端にそもそも“ジェンダー平等ってなんだろう”“男女共同参画って何だろう”そこから考えないといけなくなるので、数値がだいぶ変わってくるし、学習自体がされていなければ、なかなか意味もわからないということで、例えば“わからない”、となることが多く起こるかもしれない。男女平等ではなくてジェンダーの問題を入れたり、男女共同参画という言葉を入れて聞いていくようにしないとこの男女共同参画の計画の成果指標としての意味がない。それから仮にジェンダー平等だということが学校教育では実現していると思う割合を中学生で取るとして、アクションプランの 5 ページの具体的なアクションを見ると子育て施策として保育幼稚園課で、少なくとも成果指標には直結しない。10 年 20 年スパンで考えればまた別だが、いきなり繋がっていくかというとどうだろうか。一方、これは小中学生のためのダイバーシティに関して学ぶ授業は非常に大事なことだから、やっていただきたいと先ほど副会長もおっしゃっていたが、その通り。でもこの場合小中学生に対してやっているということで、そこでそれが実際に学校が年間 3 校で、例えば小学校だけ 3 校でやって中学ないとなったときには、ここで、やっぱり成果指標の 23 ページの繋がりが出てこないのではないか。この辺はどうお考えか。

(事務局) まずダイバーシティ推進事業の小・中学生というところで、これは市内 11 校に声掛けをして、手上げ方式で年間 3 校で実施する考え方で、小学校になるケースもある。そういう場合は、小学生向けの内容を考えている。この KGI が中学生を限定したアンケートとなると、二つ目のアクションの幼稚園というところと共に連動していない。この指標も、近隣市町を参考にし、学校教育課と相談しながらアンケートの取り方を今一度考えたい。

(犬塚会長) 本計画の冊子の方の 25 ページの指標は、成果指標として妥当か。これは KPI ではないか、何を何回やったというアウトプットは、やった成果としてはカウントできるが、実施したことの結果がどう繋がったかということがなかなか見えない。だから、成果指標は基本的に KGI と書いていて、アウトカム的な指標ができるだけ入れるということではないとかなかなか難しい。情報発信回数となると、アクションプランの 8 ページと、同じような、例えば上から 2 番目の周知回数が何回あったかとか、上から 3 番目の情報発信回数が何回あったかを入れ替えて構わぬことになってしまうので、この 25 ページの成果指標をもう少し考えないといけない。やはり地域の自治体で国際的な視野に立っている分野の内容の施策を

考えると難しく、国で考えると出しやすいが、地域の自治体で何ができるかと言わると現実は難しい。実際はブラジル人の方が最近増えているという実情があって、そういうことも考えると本来はその外国人の方々への直接何か働きかけができる、それに対して成果指標を設定することがいい。国際社会の動きの施策の方向性の内容を広げると、現状と課題等に書いてある現実には湖西市では外国人が増えておりその方々の対応が必要だが、それに対応した成果指標というのは大変。そこで提案として、アクションプランの3番目の国際社会の情報収集と発信は、市民課で出来ることだから、例えば国際社会における男女共同参画の最新情報を定期的に発信し市民に浸透しているかどうかということを、成果指標の中に数字を上げて、具体的には国際社会における男女共同参画社会の現状を一番端的に示す数字、近年ではジェンダーギャップ指数が、やっぱり日本の湖西市と限定はできないけれど日本が世界の中でどれだけ遅れてるのかという点を一番端的に示している数字として最も汎用性の高い数値だし、国際社会と日本との差を考えた時に、この施策の方向性の4番の内容には一番即している。湖西市の外国人の皆さん方向けの施策に関連した指標を掲げたいが、そこは無理だとすれば、毎年、ジェンダーギャップ指数の最新のデータを何らかの形で市民に広報する回数を年に何回とし、回数を増やした結果、アンケートを取ると一番いいと思う。例えば22ページに認知度のように、ジェンダーギャップ指数ということに対する認知度が現状何%だけど、目標値何%というアクションプランとすると、この成果指標の内容が対応するという気がする。これはほんの一例であって、いずれにせよこの成果指標は、相応しくない気がする。

(河辺委員) 小中学生のための授業を実施するということは、市民課がやるのか、教育委員会のタイアップはないのか、既にカリキュラムの中にあって、市民課と教育委員会で実施するとなると、学校の先生が行った方がいいと思う。

(富士盛委員) 11校中3校の実施となると少ないとと思ったので、小中学校の道徳で男女共同参画の内容があると思うので、市民課から例えば資料を教育委員会に提示して、教育委員会から学校に、道徳教育の中に盛り込んでもらうように言えば全部の学校で毎年実施していただけたと思った。市民課としてこうしたいというある程度のものを教育委員会に示しそこから繋げていくような形。3校が指定されて、イヤイヤやるようなイメージを持つてしまうので、ある程度ものを作つてお願いするに行けば、道徳教育を通して、湖西市はこういう子供たちを育ててますというところに繋がってくるのかなと考えた。確かにこの23ページ、男女平等は100%にほぼ近いだろうし、誰でもそう思っていると思うので、18歳以上に聞いている「男女共同参画の言葉・考え方の認知度」の18歳以上はこのぐらい知っていた。それについて、さらに男女共同参画のことを学校でやってもらったことによってこの2番のところの中学生以下の男女共同参画もこのぐらいの認知度が上がったというような繋がりがあるといいと思った。

(事務局) 今回こうした目標にした背景を説明させていただければと思う。第4次男女共同参画推進計画の中で、男女共同参画の視点に立った教育の推進という施策がある。その中で、事業の内容として、男女平等や性に対する意識の教育など、男女共同参画の視点に立った教育を、ライフステージに合わせて実施するということで、学校教育課も関わっている。現計

画においても学校教育課で既に取り組みがあり、人権教室、社会科・家庭科・道徳科などで男女共同参画を扱ったということで、すべてで実施しているという評価をしている。やはり、実績報告の際にも、委員の方からもご指摘があったかと思うが、社会科・家庭科・道徳科の授業内容等で男女平等について考えるという機会は設けられているが、その実施方法というものが現場の教員の教科書があってそこから何を伝えるかというところまでは、それぞれの扱い方である。これはもう実施されているのでそれにプラスして、さらに出前講座という形で男女共同参画に絞った内容を追加で提供できないかということで、今回、第5次計画の方に目標設定をさせていただいた。

(犬塚会長) 例えばアクションプランの9ページの教育の推進があって、そこに道徳あるいは総合的な学習、キャリア教育を通して男女共同参画について考える機会を継続的に計画的に設定して実施しているということが言えるのであれば、ここは11校全部が毎年やっていないといけない状況になっており、一応位置づけられている。事務局としてはこれに加えてやりたい話で、学校教育現場の協力や学校教育課との連携がないといけないので、それで言うと今回のアクションプランを全部拝見して、担当課が一つだけでどの事業も担当課一つだけになっている。実際はある事業に関しては、単独の担当課だけでなくて、複数の担当課が連携しながらやっていかないとできないというものもあるはずなので、一つに絞らないといけないわけではなく、むしろ逆に連携をしながら、より複数の方が効果的なものはやってもらうということもあってよいし、その担当も例えば市民課と学校教育課と二つ並べるとか、担当課の連携のあり方は強めて欲しい。成果指標との対応でいくとアクションプランの事業は、新規でやるという非常に前向きな姿勢で頑張ってほしいと応援するが、成果指標との対応関係を考えて欲しい。

(柱Ⅱ ジェンダーギャップの解消・・説明)

(河辺委員) 男性の家事育児介護の下の方ですけど、男性の子育て講座が、参加者が100%の満足度という目標は、一体どのぐらいの比率で男性がこの教室に参加しているのかと思って、そこが増えない限り、あまり意味がないという感じはする。それから、子育て環境としては、男性の育児休業はもちろん大事ですけど、働いてる者から見ると、子供が病気とか何かあったときに本当に休まざるを得ないことが多くあるが、そういう子どもの保育環境というか、その辺のことがどこにあるのかなと思いながら見ていて、自分が子育てしながらやつてたときに本当にそこが一番のネックだったと思った。

(事務局) 現在の第4次計画を継承して今回のアクションを掲載している。令和6年の現状値がないものが新たなアクションで、行政の縦割りによって新規事業を立ち上げてもらうのはなかなか難しいことから、現在実施している事業に少し味付けをして実施してもらう働きかけをし、市民課と連携していくというもので、今回のアクションの中には、そこまで踏み込んだ部分や例えば子供関係の部分の担当課からのアクションは上がっていなくて、第4次にあるものを継続した部分があり、毎年このアクションは見直しできるというところなので、目標達成のためのアクションを考えてもらうようしていきたいと考えている。

(犬塚会長) アクションプランの17、18ページが、働く女性活躍促進の施策で、基本的には子育てをしながら仕事と家庭の両立ができる、保育の充実とかさらに小学校以上の放課後児

童クラブの待機児童、希望したところになかなか入れないとか、収容してもらえないというような問題というのは全国的には残っているので、そういう保育支援や子育て支援に関連したような、現行やられてる施策の中で入れられるものがないのかと思うが、その担当課から出てきてもいいような気がする。そういう女性活躍ということにはなるが、男女問わずその子育てを支援するということに関連しての現行の取り組みの中でここに入れてもいいものが、あるのであれば入れてもらったらどうかなと思う。

(富士盛委員) 29 ページの防災体制実施というところで成果指標が回答した人の割合になっているが、防災体制なので、地域で備蓄量を増やすのは当然で、この回答した割合というよりは、自治会として備蓄量を増やす数、増やそうとしてないけど、取り組んだことによって全ての自治会が、防災体制について大切だと思って備蓄量を増やした数、割合はあくまでも回答した人の割合で、割合が高くなつたところで本当に備蓄されてるかどうかわからないと思う。また、アクションプラン 15 ページの男性が家事・育児に参画できるよう、男性が参加できる料理教室などの実施を年 1 回以上とあるが、先ほども話があったように、担当が一つしかない。例えばやりますからどうですかでは、なかなか参加する人はなく、2 回 3 回やつてもう 1 回やって楽しかったからまた参加するという感じではと思う。例えばどこかと連携するとして、働く男性が家事・育児もできるようにするために産業振興課とタイアップして、どこかの大企業にそういう子供がいるお父さんがいる場所に出向いて料理教室をやるようなことをすると、この割合を上げることに繋がっていくのではと考えた。

(事務局) 健康増進課の男性参加料理教室のアクションでは、健康増進課には栄養士による事業を実施している。実際に男性が参加しており、どういう声かけをしているのかというのを聞いてないが、例えばもの作りの担当課や産業部門であるとか、そういう声かけの仕方を工夫して幅広く募集し、応募を促すような働きかけをしてみたいと考えている。14 ページの女性の視点・多様性への配慮の防災体制の実施という部分の 29 ページの KGI ですが、物資が当然各自主防で増えるのは、危機管理担当部門がやっている。市民課は、防災施策の中に、女性目線で皆さんが考えたマニュアル作りや、女性視点で備蓄を増やしていくことという部分の意識的な部分を高めていきたいというところが、基本目標、施策の方向性の 8 番で、この成果指標についてはアンケートをとって、備蓄品が、女性が必要、乳幼児が必要とする物資が備蓄したかどうかという部分で聞いてみたいと思う。例えば備蓄品が、あとこちらに 14 ページに書いてある危機管理課が担う部分で、防災会議の女性委員の割合を増やして、女性の目線を入れていくとか、避難所運営マニュアルへの福祉避難スペースについての記載、女性の視点を取り入れた福祉避難スペースの記載を促進する、こういう避難所運営に対する女性目線といったところを危機管理課のアクションとして目標を掲げているというところで、成果指標は繋がっているとご理解いただきたい。

(河辺委員) 施策の方向性 5 の男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直しの制度や慣行の見直しの中の人権教室が、制度や慣行というと違和感があり、例えばクオーター制を導入するとか、30%は市議会議員は女性にするとか、例えば制服は男女自由に選択できるとか、そういうことが制度慣行の見直しではないのかという気がするんですけど。

(犬塚会長) 制度や慣行の見直しというときに、今おっしゃったことが一番理想的だけれど、

たいていの計画で制度慣行の見直しといったときには、あるいはおっしゃった文字通りの極端に言うと法律まで含める可能性もあるような形になる制度、議案でそういうものを変えるということは、実際できれば一番いいが、どちらかというと、慣行や制度は慣行が何でできているか、その背景に何があるかその意識を変えるみたいなところが、ほとんどの計画で、どこの行政でも出ている感じがする。クオーター制が、最終的な制度の本当の意味での改革で、ここまで進めるなどを計画に書き込むと、実際そこが本当に実現できるかできないかということになる。そうなると、いろんな関係者を巻き込んで相当頑張らないとできないことがあり、計画の中で書ければ一番いいが、制度や慣行の見直しに直接繋がる意識の方を早く変えていかないといけないというところで大体落としていくのが一般的。実際そういう見直しみたいなことや、クオーター制導入の話になってくるとそれはもう、例えば議会が関わったり学校教育の現場や教育委員会が動いて、関係各方面を全部巻き込んでいかないと難しい。他の自治体でも簡単には進まないことがいろいろ起こっているので、これはやはり行政としてはいきなり計画に書き込むと出来ないことがもう見えていて、単年度内はできないみたいな感じである。制度慣行が、漠然としたことを指してるとお考えいただかないと、具体的な個々の批判とか制度みたいなものを、特定化してそれを公開というところまではなかなかいかない。その土台の部分、根っここの部分の意識を変えていかないと駄目だというところで落としていくしかできない。結局は制度慣行の見直しに繋がる直接的な性別役割分業的なジェンダー意識を変えることという、ここだと KGI がこれになってるというそういうことでやつていかないとなかなか厳しい。ただし、これは行政の方の立場に歩み寄って今申し上げてるのであって、本当は副会長おっしゃるようなことをやれれば一番いいなというのは個人的には思う。

(中野委員) 市民意識調査結果の事業者アンケートで、人権の場ではどうしても職場のハラスメントの話が多く、ハラスメント対策については疑問というところを出したときにはいろんな項目で、行う予定はないと、いろいろ窓口を設けますかとか、そんなことに対する勉強会などしていますか云々ところで行う予定はないという事業者が 50%から 60%で非常に多いということで、実際この数字を見て少し驚いたというところがあって、これは湖西市がやはり製造業であって企業が多いということでどうしても職場が男性中心になりやすい。傾向として出てくるのかそれともやはり人権的な問題なのか、その辺がわかると人権で対応する場合も助かるかなと思った。

(犬塚会長) 今の結果についての背景の分析みたいなことまで含めて、事務局としては把握されているか。

(事務局) アンケート結果で言いますと行う予定はないというところ。調査の設計と回答の結果こうなってしまったというのが実は一番大きな理由で、この事業所調査の対象事業所を 500 社を抽出し、その際に、抽出したときに湖西市にある事業所となるべく同じような規模で抽出するということで、従業員数の分布を湖西市の企業の従業員数と同じような形で、例えば、事業所調査の結果の 6 ページ、回答いただいたのが 500 社中 171 社になる。従業員数ということで、アンケートの配布数が一番多いのは、5 人以下の事業所が一番多いというところがある。5 人以下のところには、例えば、お 1 人とか、家族経営でやっているとか、そ

ういったところが数多く含まれてしまった結果で、ハラスメントへの対応というところが、何か事業所として窓口を設けるとか、する予定はないという回答が多い割合になっているという一番大きな原因は、事業所の規模が影響しているかなと判断している。

(中野委員) 人権擁護委員の中でも、そういった機会を設けられないところに、例えばここで直接の人権相談をやっているが、そこにわざわざ出向いて相談するということ自体が、なかなかハードルが高くとにかく意識を持って相談に来るっていうところまで来られる人の割合は結構低いと思っているので、例えば巡回型とか、そんな形で何かフォローできたらどうかという話も出ており委員の中で検討していこうということになっているが、相談に来れない人の背景が何かっていうのが考えなければならないと思っている。

(犬塚会長) 貴重な問題を提起いただきありがとうございます。事務局の説明の通りで、すごく従業員数が少ない零細企業が圧倒的に多いと、どうしてもそういう結果になってしまうということであって、ではそこにハラスメントがないのかということはまた別問題。逆に言えば従業員数が少ないところというのは、限られた人数の中でハラスメントが仮にあったりすると、大きな企業以上に相談しにくい、自分の方から出向いてアクションを起こしにくいという懸念がより高いので、これはぜひ真剣に人権擁護委員の方も含めて巡回相談という形でこちらから出張っていく形で相談を積極的に受けてもらう機会を増やしていくかないと、なかなか向こうからの流れが出てこないだろうという懸念は十分ある。ここでの問題だけで議論できないことかもしれないで、少し幅を広げて、ぜひいろいろ関係諸機関とも連携いただいて相談の多様化とか方法の充実化を図っていただくということ考えていただけるとありがたいと思う。

(犬塚会長) 柱の2の最初が計画案の方では26ページ、こちらに対応しているのが制度慣行の見直しと先ほどお話があったところで、ここは申し上げた通りで、本来だと本気で制度とか変えるところまでいくといいが、どちらかといえばアンコンシャスバイアスの払拭に繋がるような取り組みを地道にやっていくというのが実態だということでご理解いただくことが必要なのかなと思う。それで次は27ページの成果指標の数値だが、市政に女性の意見が反映されてる思う人の割合が、この事業の政策の方向性の内容からはいいと思うものの、先ほどのご説明では高かった数字が下がったので、それを前回値にまで戻すということで27.6の数字だと思うのだが、そこまでまずはひとまずの目標とするというのはいいが、5年先まで時間をかけてやることだとすると、目標の数字として戻すぐらいのところで止まつていいのかということを懸念している。つまり、そこを目指してると多分そこにも届かないことはないかということを懸念している。高い目標をあげればいいということはないし、およそ実現不可能な数字を上げても意味はないが、とは言うものの下がったのだとするとむしろその下がったことの方が心配で、もっと相当上げていくぐらいの勢いでやらないと、今から心配。実は次のところ28ページの数字も大事だが、これもやはり何かもう少しこの場合は優遇されてる数値を下げないといけないわけで、もう少し下がっていかないと例えば4割程度まで下げるぐらいは目指さないと2,3ポイント位というのは、4年から5年かけて目標としては少し数値が低くないかなということがまず少し心配。29ページの成果指標だが、これを拝見したときに違和感があったのは、こういうときの成果指標は、防災体制

の中に女性が入って意思決定過程に入ってるその実態が最終的には答えとして出てきていますという数値が上がる事が一般的には多い。なので、例えばアクションプランの14ページの防災会議の女性の割合がいろんな取り組みをした結果、こんなに上がってきたみたいなことでここに成果指標を持ってくるのは良いが、意識を変えることは市民課としての立場ではそれが一番大事なんだと思うが、割と危機管理部門のようなところが本当に男女共同参画とか女性の視点の意味が分かっていて取り組む方がよい。ただそういう場合には、ともするとなかなか結果が出ないというので、その実質的な体制に女性が増えていないという形になりやすいので、そういう女性委員の割合を、成果指標にするというのも一つの考え方だと思う。仮に、また、そういうことに近いものとしては、14ページの下の避難所運営マニュアルが本当に女性の視点がきちんと入ったものになってるかどうかが大事。もう一つは避難訓練、ここが単にあの女性の参加率が増えるだけではなくて実質的にきちんと女性が特定の役割に固定化されないでいろんな役割を男女で入れ替えたりしているかどうか、といった役割分業のチェックを入れていかないといけない。避難所運営に関して言えばマニュアルのあり方というのは、きちんと男女がさまざまな役割によく入ることが大事。また、ここでは14ページに福祉避難スペースについてその記載があるかどうかというところが出ているが、一般的に言うとこういう場合は女性の視点を取り入れた避難所運営マニュアル、こう改定したとか、あるいは今までなかったんだったらそのなかった地区は新たにそういうマニュアルを作ったとか、そういう実績率を上げていくというのが割と多いと思う。福祉避難スペースは女性の視点を取り入れたことを証明する上ですごく意味があることなものなのか。福祉避難スペースというものがよくわかつてないところがあるので教えていただけたとありがたい。

(事務局) すいませんちょっと確認させていただきます。

(犬塚会長) 女性の視点が入ると劇的に変わる何かの象徴としてすごく大事なものだったらそれはそれでいいのだが、今言ったように、マニュアルを見直すという、あるいはそこに女性の視点を入れるというんだったら、それを入れたマニュアルの改訂がどこまで進んだかということをあげるのが本当は正しいと思うし、成果指標にその数値を持ってくるなどということもあってもいいと思うので、ちょっとこの辺りはアクションプランと成果指標の関係性も含めて、もう少し練った方がいいのかなという気がする。それから次の9の男性の家事育児介護への共同参画の促進。冊子では30ページここで指標が三つ上がっている。この9と10と11の指標だが、9と10はいいと思うが、11が非常に厄介かなと思うところがあって、単純に考えると育児休業取得しやすいという人が増えるこれは結構なことだ、これはいいということになるが、それと対応して介護休業を取得しやすいと答えた人の割合が増えた方がいいということになりがちで、育児介護休業法では育児と介護で全く同じ同列みたいな話があるというイメージあるが、実際は育児休業取得比べて介護休業の取得はなかなか難しい。なぜかというと介護はいつ終わるかわからない。だから、どれくらいの期間休めば大丈夫なのかという計画とか予定が本当に立てられないで、そういう意味で言うと、介護休業制度自体が果たして本当にその介護の実情に合っているのか。あるいはまた男女共同参画を推進していく上で、この介護休業の男性の取得率が上がればいいのかというと、単純に機械的に考えればその数字が低いより高い方がいいのだが、それが成果指標となるとなかなか難しい

ところがあつたりする。成果指標として出すかどうか、あるいはもう少し介護に関しては他の指標に変えて出せるものがあればそれが出せる方がいいのかなというような気もする。もう一つは根本的な問題として、育児は違うが、介護に関しては、果たしてその家族がやることが本当にいいのかという根本的な問題があつて、介護休業を取つてまで家族が、これは女性に限らず男性もそうだが、それをやってまであくまでも家族の責任で介護を本当にやるべきことなのかということが疑問として出てくる。子育ては家族が第一義的には行うことを前提として、必ずその家族を支援するというのが大事だと思いますけど、介護というものに対する根本的な考え方として、むしろ家族の負担を減らしていく、特に女性の今の負担を減らしていくことが大事で、男性がそこに入つてもいいんだけど、それだけでいくと家族介護だけで完結するが、その方向だけを推し進めればいいのかということがやっぱり引っかかる。むしろこれは社会化を進めて男女問わず、むしろ家族を介護から解放していくことの方が大事だという捉え方が、本来的ではないかということもある。よくあるのは男性の介護離職の割合みたいなものの数値がもし取れれば、さらに仕事まで辞めたみたいな男性が減つていってくれるっていうのは、非常に良い数字だから、そういう成果指標がもし取れたら何より。だが、それは難しいと思うが、ここはいろいろ検討の余地がまだあるかなと思う。さらにアクションプランのことだが、先ほどから度々出てる 15 ページの真ん中のいわゆる料理教室、昔から男女共同参画というと必ず出てくるのが料理教室関連で、これはもう 15 年 20 年前なら、やつてているだけでも、それは男女共同参画事業をやつていることの証明になつたが、今の時代は、単なる料理教室は漠然としすぎて、ターゲットを絞り込んで、誰のどういう男性がここに参加することを想定するのかという形、がはつきりしないといけない。こここの内容だとそこはよくわからない。栄養士さんが企画されている話だが、例えば料理教室には大きく分けて二つあって一つは、かつてもあって今流行つて、高齢男性、つまり退職してやることがなくなつて暇になつた男性たちが老後その間の趣味を兼ねて最初は料理をやろうかみたいな人も入つて、それを趣味としてやらないと本当に老後の生活には響いてくるといつて、高齢者対象の男性を念頭に置いた料理教室。それとは別に、むしろ現役世代の若い、子育て世代の男性たちに積極的に家事の一環として料理をマスターしてもらつて、そういうところに進出してもらう目的でやるもの。昔は前者の方が圧倒的に多かつたが、今の時代の位置づけとしては後者を目的としたやり方の方が主流になってきつつあると思う。その点で先ほど委員がおつしやつたことが大事で、事業所が一緒に連携して、男性の家事育児推進をやるような事業所、そういった企業に声を上げてもらって社員を巻き込んで積極的に受けなさいとか、やり方としては例えば男性単独ではなくて父と子の親子で一緒に参加するような講座等、いろんなやり方が工夫できるが、どのような男性を対象に何の目的、やり方でやるのかなど、原案では漠然としすぎていてよくわからない。

10 の働く場における女性活躍推進は先ほど 31 ページについてアクションプランのところで副会長おつしやつたようなことで、そこを追加されるといつてはいけないかということは私も申し上げたいと思う。

あと一点、18 ページの一番最後の“ひとり親家庭へ生活支援の充実”。これは柱の 3 にあるべき事業。具体的には一番最後の 23 ページ、施策の方向性で 13 の生活に困難を抱える人

への支援に含めるべきで、ひとり親家庭の生活支援は、大きな柱のⅢに位置づけるべきだと思う。だからここではなくて一番最後のところに増やしていく方が、位置づけとしては、やはり適切だと思う。ひとり親世帯の生活保護は大きな問題だから、離婚も増加している現状を考えると、それは柱の3の話なので後ろの方がいい。

(事務局) 福祉避難スペースについての記載というところだけど、指定避難所マニュアルには、女性スペース、物干し場女性専用のスペースのそういった記載があるのでそういったものを各避難所の運営マニュアルにも反映させていくというところがアクションと思うので危機管理課の方と調整して検討していきたい。

(犬塚会長) 福祉避難スペースという言葉から連想したのは、福祉避難所、つまり、その様々な福祉で特別のニーズを必要とされる方を一般の避難所とは分離して、そういった方々専用避難所を別途に設けるという話というイメージがあって、どうしても一つにする場合やむを得ずそういうスペースを作らないといけないところは理解できる。

男女共同参画とか女性の視点というのは、例えば障害をお持ちの方とか、様々な支援を必要とされるような方に向けての福祉支援のための特別スペースの話ももちろん必要だが、男女共同参画の話かどうかというとちょっと違うイメージがあるので、果たしてそれがどうなのかも含めて確認をした。

(柱の3・・説明)

(河辺委員) 一番最後の施策の13、生活に困難を抱える人たちへの支援というのは、実は40ページにあるが、令和6年に新しい法律が施行され、その前にDV法が何回か改正され、困難な問題ばかり女性の支援というが、本当に相談に来る方はDV的な環境にあって、もう少し我慢するとか、危ない状況が本当にある。DVの相談は子ども未来課へとなっていて、子ども未来課の方に見られた方の支援もあるが、子ども未来課との連携がいると思いつつ、上手く繋がっていない。“よりそい相談”を通して思うので、その辺も課題だと思う。シェルターが湖西市ではなく、浜松や豊橋にはある母子支援施設のようなものをぜひ作ってほしい。安心できる居場所が欲しいということは本当に思う。経済的にも、お金がないから、ローンがあるからとか、夫の借金だと悩ましい問題がたくさんある。

(犬塚会長) 施策の方向性の11のアクションプランでどこの行政でも普通は出すけどこれがないなと思ったのはデートDVに対する対応で、これは学校教育課と連携していくしかないといけない。今は中学生ぐらいから、場合によっては小学生まで含めて、低年齢の内からデートDVの啓発セミナーをやるということは常態化してきているところがあって、早期の対応という点から啓発をしていくというのはあるので、学校も忙しいから難しいかもしれないが、可能であればそこの事業も検討されたらどうかと思う。次の12の施策の方向性で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの言葉だが、県の最新の次期の計画体系図でもセクシュアルリプロダクティブ・ヘルス/ライツの言葉に変わっていて、学術の世界でも様々な政策の中でも、セクシャルは前につけるのは当たり前になってきている。リプロダクティブ・ヘルス/ライツでさえまだ十分でなく、認知度が低いのにセクシュアルまでつけると大変だということはあるが、長いからSRHRと県の資料にもあったように略して表記してもよい。8年先を見越した計画を想定すると、世界的にも日本国内でも、行政ではリプロダクティブ・ヘルス/ライツという前にセクシュアルを付けるのが広がりつつあるので、33ページ

の計画の現状と課題の中にも言葉があり統一した方がいいと思う。成果指標は、リブ・ロダ・ケイブ・ヘルス/ライツの言葉の認知度でこれが8年の計画になっているから、セクシュアルになると、新たな言葉ということになるので、指標とするなら今度はセクシュアルリブ・ロダ・ケイブ・ヘルス/ライツという言葉の認知度と新たに変えるしかなくて、現状値は取れないから、現状は空欄にして、目標値を適切な数字で低くせざるを得ないと思うが、そういう数値を入れ直す方が、将来見据えると、必要な段階にきたということが一つある。そして、この分野に関して言うと、近年新しく国の方でも付け加えてる方向性というのが一つあって、それはアクションプランの21・22は出てこないが、要するに現役世代の女性の性差に由来する各ライフステージ段階での仕事と健康の両立の困難さ。単純に言えば現役世代のときに、女性は生理的な特性のために、男性には全然起こらない病気とか、あるいはいろんな仕事を進めていく上での生理的な困難が非常に発生しやすいのに、そこを無視して一律に男女の職場における平等を確保しようとこれまでしていたが、もはやそれは無理だということで、近年は仕事と健康の両立、特にその女性の生理的特性に応じたいろんな支援や対応を企業社会に求めていくことが、この分野のテーマとしては大事になってきている。またこれはワークライフバランスの中に入れた方がいいのかもしれない。いずれにせよ、最新の男女共同参画の動向として重視されてきているものなので、そういうことに関連した事業を入れるかどうかの検討も必要。これ以上無理であればしようがないと思うが、検討の余地があれば検討いただきたい。もう1個あえて言うなら、学校における性教育が不足しているということは、先ほどのデータDVの問題にも関連するし、それから学校における男女共同参画の推進に全部関連するが、それは大変重要なテーマになっている。それも単なる性教育ではなくて、包括的性教育でなくてはいけないので、包括的性教育を学校教育の現場で進めてほしいという取り組みが果たして可能かどうか、今の時代だと入れている自治体があるので、今一度この事業としているかどうか検討された方が良いように思う。

(小松委員) 柱IIの防災の事なんですけど、自分が現状、気になっていたことがあって防災の出前講座に行くことがあって、女性の声を引き出したいんですけど、強い男性の意見があって、なかなか女性目線は女性の方に振っても女人が言えないっていうやはり自治会の方の力関係になるんだとは思うんですけど、そこが今の悩みで課題でもある。

(犬塚会長) 今の問題がすごく大事で、結局女性に参加を促すとこの分野と言っても、結局既存の自治会をはじめ自主防もそうかもしれないが、既存の防災関連の組織団体が圧倒的に高齢男性主導でそういった方々の意思決定でも何十年やってきているので、なかなか変わらない。結局はその前にある地域における自治会の中で女性の役員なりトップを増やしていくという問題と全部繋がっている。だからそれは合わせて考えていいかといけない。ただ少なくともやはり、今おっしゃった防災講座に参加された女性の方々は、地域における将来の防災と女性というテーマを担っていただく重要な人材なので、この人材を大事に育てていってその方々がその地域の、例えば防災会議や自治会を含めた避難所運営マニュアルの見直しとか、そういう活動も、主体になってもらうことを大事にしていいかといけないので、この計画の中に入れることではないかもしれないけれど、計画を実際に推進する危機管理担当部局にはその問題意識を相当しっかりと持っていただく必要がある。例えば女性の方限定の防

災講座で、特に若い子育て世代の女性の方々に特化した防災の講座を作つてあげて、そういう高齢の特に男性の方々がいらっしゃるところで一緒にやると、女性からは本当に声が出ない。例えば地域防災のマニュアルの見直しも、男性と女性と混じったところで議論すると絶対数が圧倒的に少ないので負ける。だから、そういうことも見直すとすれば、大抵最初は女性だけ集めて、女性の方々にいろいろ意見を言ってもらうのがよい。そうすると女性同士だと声を上げやすいので、そこで出てきた声を少しずつ、男性の間の、今の自治会を動かしているトップの方々を含めたところにうまく行政が間に立つて伝えていきながら、次の機会に今度は一緒になって考えて、検討の場を設けていくとか、とにかく女性の方々の声がまず出てくる、そういう機会を講座であれ会議で立ち上げていかないと、なかなか変わらないと思う。これはその地域における方の自治会活動そのものあり方もそうだと思う。こちらの見直しからそういうことで言うと、仮にここで事業なんかができるかできないかわからないが、アクションプランの中にその女性だけを集めた、いろんな世代の女性と若い高校生ぐらいの方から高齢の方まで女性だけで一度、いろんな想いを出してもらってそこを形にして繋げていくような事業も入れるとか、他の自治体ではそういうことやっているところもあって、掛川では、まずは女性だけ集めて声を聞いてそれから、ある地区をモデル地区に指定して、その地区では、そういった視点を取り入れた新たな避難訓練のやり方とか、避難所運営マニュアルつくりをワークショップで検討するみたいな機会を作つたということもやっていた。そういうやり方の方が非常にいいと思う。

(三浦委員) 何回か発表の中でも言わっていた、施策の方向性5の男女共同参画の視点に立った制度の見直しのところで、教育の推進で、小中学校や幼稚園でもそうなんですかけれども、教育っていうのはとても大切だと思う。こういったことは本当に継続的にやってほしいなって本当に思うんですけども、職業に関する事業とか、キャリア教育、新聞に学校でこんなことしてましたというので、見たこともあるし、聞いたことあるんですが、男女平等について考える機会を継続的に計画的に設定して実施しますっていうのは、よくぼやっとしてわかんないんですけども、どういったことを実際にやってらっしゃるか聞いてみたいと思いました。

(犬塚会長) これについては学校教育課さんから何かもうちょっと具体的なプランが出てい るのか。まだなのか。

(事務局) こちら学校教育課の先生の方から提出いただいたものであります年間計画を策定するタイミングで、こういった視点での計画設定をするという思いで、こちらに書いていただいておりますので、具体的にどういったっていうところまでは聞き取りができるおりませんのでまた伺ってみたいと思う。

(犬塚会長) 私の方から、全然違う方向で、これに関して話をしたい。実は静岡県の教職員組合の小・中学校の先生方の教職員組合の毎年教育研究集会があってそこがいろんな分科会が聞かれる。その1年間に全県的に地区をいろいろ分けてそれぞれの地区の各学校でどういう教育実践をやられたかって報告があり、それをまた皆さんで議論していい報告をまた全国集会に持っていくって。そこのいわゆるジェンダーに関わる部会、つまり男女共同参画の教育でそこに関わる部会の共同研究者メンバーとして私が入っている。全県のいろんな地区か

ら、その事業授業実践、そしてそれ以外にも、地域と家庭とかと連携したような男女共同参画の取り組み、あるいは先生方自身のワークライフバランスの見直しとかいろんなテーマが取り組みの事例がどんどん多く報告されるが、実はすごくユニークなその取り組みを湖西地区の先生方というか学校はよくやっておられる。まさにこの継続的計画的という点で言うと、湖西の報告で必ず他の地区にない特色は、小学校1年生から中学校3年生まで、各学年ごとにそれぞれの学年の年齢に応じたその学校教育の現場での男女共同参画の授業実践をやって、つまり正しく、子供の成長に応じて、必ず1年に1回そういうことが受けられるような機会を作るというやり方をずっと湖西はとっていて、これは他の地区にあんまりなく、子供の成長に応じた適正な、それぞれの年齢に応じた、理解しやすい男女共同参画の実践をしていくという、そういう点では非常にユニークな取り組みを、私が知る限りは教職員組合の方々はやっておられる。だから現場の11校全部ではもちろんないと思うんですけど、そういうことをやっておられるようなところの、もし可能であれば、実際の情報をちょっと把握していただいて、そういう好事例を例えば、他の学校でも広げていくとか、そういう方向で教育実践に繋げていかれるっていうのはありではないかというふうに聞いていて思った。県内でもユニークな特徴なのでその辺を生かせばいいんじゃないかと個人的には思ったので、教職員組合と繋げて内容から吸収されたらどうか。これは市民課がやるのか学校教育課やるのかわからないが、そういうことが実際にこちらではあるので、貴重な実践情報だと思う。

計画素案の方の15ページだが、4次計画の評価のところで指標が制定時、そして目標値がどうで、実績がどうだったかとこの三つの数字が並んでる、これでいくと、数字を丁寧に全部見ていくれば、どの程度やってきたのかできなかつたのかとわかるのだが、普通はここにもう一段、要は達成度、何%達成度、何%から何%の間は、例えばAの方、何%から何%B、一目でどこをどの程度達成できたのかできなかつたのかわかるような欄をもう1段つけていかないと、良くないかなと思う。そうすると、ぱっと見てすぐ大体いい感じで進んでいるのか、いやこれは結構達成できていないみたいなことが見える。それほど細かく分ける必要はないと思うので、目標以上にできた、あるいは目標程度できた、目標には届かなかつた、そういう三つぐらいのランクに分けて、そういう評価欄を付け加えていただければありがたい。

以上

この会議録の内容をもって、湖西市の男女共同参画の推進に対する湖西市男女共同参画審議会の意見とする。

湖西市男女共同参画審議会 会長 犬塚 協太